

第一次世界大戦期ドイツにおけるオットー・ヘッチュと ヨハネス・ハラーによるロシアをめぐる論争

—— 政治議論としての歴史論争 ——

前 川 陽 祐

1. はじめに

第一次世界大戦中の1917年、ベルリン大学教授のオットー・ヘッチュ（Otto Hoetzsch, 1876-1946）が、チュービンゲン大学教授のヨハネス・ハラー（Johannes Haller, 1865-1947）とくりひろげた論争は、「第一次世界大戦において二人のドイツの教授の間で行われた最も激しい論争」⁽¹⁾として著名である。

一般にヘッチュはドイツにおけるロシア史学・東欧史学の草分け的存在の一人として知られる一方、保守系の政論家としても活発に活動していた。彼は早くから親ロシア路線の論陣を張っていたが、第一次世界大戦勃発直後よりドイツ保守党の事実上の機関紙『十字新聞』^{フロイツツァイトゥング}の外交論説を始め、多くの政論・講演でロシアとの和解および西部、とりわけイギリスとの決戦を主張した⁽²⁾。こうしたヘッチュの親露路線に対しては多くの批判が寄せられたが、とくに激しくヘッチュを論難したのがハラーである⁽³⁾。中世ローマ教皇史の専門家であったハラーは、ヘッチュの著で1915年と1916年に重刷されていた『ロシア——1904年から1912年の歴史に基づく入門』（初版1913年末）⁽⁴⁾に対する批判という形式で、1917年初頭、『ドイツの家の中のロシアの脅威』を刊行した。同書でハラーは、「[敵の] 包囲下にある都市の中で、敵に立ち向かおうとしている守備兵に対して大声を張り上げようとする者は、敵を助けることになる…眼前にあるロシアの脅威を否定する者は、それ自身が脅威なのである、すなわちドイツの家の中のロシアの脅威である」⁽⁵⁾と結論付け、ヘッチュを“内なる売国奴”として厳しく批判した。これに対する反論としてヘッチュは、同年10月、『ロシアの諸問題——J・ハラーの著書への応答』を発表した⁽⁶⁾。ハラーの論調に比べてヘッチュの反論は、総じて、「決然としてはいたが、冷静で全く論争的ではない手法」で展開されたとされるが⁽⁷⁾、こうした両者による論争は広範な反響を呼び、ヘルマン・オンケン（Hermann Oncken, 1860-1945）やマックス・ヴェーバー（Max Weber, 1864-1920）など当時の少なからぬ大学人・知識人がハラーを支持し、その他の多くの論者もヘッチュに批判的であった⁽⁸⁾。こうしてヘッチュは孤立を深めていったが、ハラーが再反論を行わなかったため、論争は自然収束した。

同論争については、第一次世界大戦期に関する研究を中心に少なからぬ著作で言及がみられる

が⁽⁹⁾、ある程度まとまった考察は、ヘッチュについての研究に集中している。第一次世界大戦中のヘッチュに関しては彼の戦争論を中心に、先行研究によってすでに詳細な分析がなされている。しかしこうしたヘッチュ研究においてなされている、ハラーとの論争に関する考察には、問題点として次のようなことが挙げられる。すなわち、リシュコフスキは、第一次世界大戦中のヘッチュに対する批判の頂点として同論争に言及するものの、論争自体には重きをおかずエピソード的な叙述に終始している⁽¹⁰⁾。これに対してフォクトは、論争に一定の意義を見出そうとしているが、論争の論点やその背景は等閑視し、ヘッチュが「反動」から離脱してゆく一段階として同論争を位置づけている⁽¹¹⁾。一方、ヘルマンは、論争の論点についてある程度の整理を試みているが、その作業は不十分であるといわざるを得ず、また論点の背景についての考察はやはり等閑に付されている⁽¹²⁾。また、論争のひとつの背景として、ヘッチュとバルト系ドイツ人グループとの対立について詳述する一方、論争自体にはほとんど立ち入っていない研究もある⁽¹³⁾。ちなみに、ハラーに関する研究においては管見の限り、同論争についての言及はない⁽¹⁴⁾。これはヘッチュがロシア史の専門家であるのに対して、ハラーは中世史の専門家であるという事情によるものと考えられる。すなわち、同時代のドイツを代表するロシア専門家の一人であったヘッチュを研究するに際しては、ロシアとの総力戦が行われていた状況でのロシアに関する議論として、同論争を考察する作業は極めて重要な意義をもつといえよう。

以上のような状況をふまえ、本稿においては、ヘッチュ研究の一環として、同論争の論点を整理し、それら論点の背景について考察する。このような考察を通じて、同論争がもった性格について明らかにするとともに、その意味についても多少なりとも考えてみたい。

2. 論争の論点

ハラーが直接的に批判の俎上に載せた、ヘッチュの『ロシア——1904年から1912年の歴史に基づく入門』は、550頁に及ぶ大部の概説書として、ロシアの歴史・地理、1905年革命とその後の議会・政党・行政・農業政策・経済・教育制度・文化・軍事・外交・民族問題といった極めて包括的な内容を有している⁽¹⁵⁾。しかし、論争において実際の論点となったのは、歴史的な問題として、タタール支配の影響をめぐる議論と、領土拡大をめぐる議論であった。そしていまひとつの論点は、同時代におけるロシア国家の評価として、1905年革命後のロシア国制についての議論であった。以下、論点ごとに両者の議論のやりとりを追ってみたい。

①タタール支配 (Tatarenherrschaft) の影響

タタール支配の影響について、ヘッチュは、否定こそしないが、過大な評価を批判するのに対して、ハラーは極めて決定的なものとみなす。すなわち、ヘッチュは、「[モスクワの]国家形成によって初めて確立され、タタールの異民族支配 (Fremdherrschaft) の圧迫により、本質的な特徴を少なくとも間接的には受けたことは明白である民^{フォルクストゥーム}族性」について述べる一方、同箇所

の脚注において、「しかしタタール時代の精神的な影響を、似たような分析でたいいなされるような程度にまで過大に評価すべきではない」と留保をつけている[R.32]。また、ヘッチュは、「ペテルブルグへと至るロシアの歴史は、モスクワをもって始まった」のではなく、「キエフ国家こそがロシア史の始まり」なのでであると述べる[R.5]。彼によれば、「キエフの居住地から北東へ流出した、様々な東スラヴ諸部族の住民」によって、モスクワの国家形成が行われたのであり、このような「北東植民 (Kolonisation des Nordostens)」は中世ドイツの東方植民と同様であり、また「本国で崩壊した国家を再建し、そこに自らの特性を無制限かつ持続的に刻印した植民地民族 (Kolonialvolk)」としてロシア人はプロイセン人と同様なものであるという[R.20f.]。さらに、ヘッチュによれば、「小ロシア人[ウクライナ人]」の言語や「民族精神 (Volkspsyche)」はロシア人 (大ロシア人) に対して独自性をもってはいるが、両者は「ロシア民族のふたつの要素 (beide Elemente russischen Volkstums)」であり、「小ロシア人は特性を有してはいるが、民族的には、隣接する他のあらゆるスラヴ^{フョルクステューマー}民族よりも、大ロシア人に近い。小ロシア人の言語も間違いなくロシア語の基本的な性格を帯びている」という[R.21ff.]。このようにヘッチュは、キエフ・ルーシとモスクワ国家の連続性および、ロシア人とウクライナ人の民族的な同質性を指摘することによって、タタール支配の影響が少なかったことへの証左にしようとしたのであった。

これに対してハラーは、ヘッチュの留保的判断を批判し、キエフとモスクワの非連続性およびウクライナ人とロシア人の相違を重視する。タタール支配におけるヘッチュの留保に対してハラーは、「数百年に及ぶ完全な無法状態 (Rechtlosigkeit) がひとつの民族に与えた影響」はいくら高く評価してもしすぎることはない一蹴する。その上でハラーは、「角ばった体格、短い首、狭い額、細目、著しい頬骨」といった体型や「奴隸的で犬のような従順さ」が染み付いた人民の性質、さらには言語に至るまで、ロシアに対するタタール支配の影響が表れていることを指摘する[G.27ff.]。ハラーによれば、「ツァーリの専制は古ロシア的 (altrussisch) なものではなく、ようやくモスクワにおいて発生し、後になって確立された」のであり[G.24]、「ツァーリの専制はタタールに起源をもち、タタールのハンの支配を模倣したものなのである。タタール支配によってロシア民族は本質から歪められ、破壊され、自ら固有の過去とは無縁の国家形態に甘んじなければならなかった。すなわち、モスクワ国家とは、“金帳汗国 (goldene Horde)” の継続であり、モスクワのツァーリはタタールのハンの後継者」[G.26]なのであった。ハラーによれば、モスクワがキエフの後継などというのは「公式のロシア伝説」に過ぎず、北東移住の実態や先住フィン人との混血などに鑑みても、「モスクワはキエフの継続ではなく、新しい何か」なのであった[G.16f.]。さらにハラーは、ヘッチュがウクライナ人とロシア人の民族的な違いを矮小化していると指摘し、上述のようなヘッチュの主張を「空疎な文章 (phrasenhafte Sätze)」であるとして批判する[G.12]。ハラーによれば、ウクライナ問題において重要なのは、学者により見解の異なるような言語ではなく、「独自のネイションであろうとする意識と意志」であるという。その上で

ハラーは、数的に弱小ではあるが強力なネイション意識をもつウクライナの知識人層や国家ドゥーマ選挙における自治派の成立等に触れ、ウクライナの民族問題が未決の状態にあることを指摘し、このようなことに関するヘッチュの記述が曖昧過ぎると述べている[G.14f.]。

このようなハラーによる批判に対してヘッチュは、ロシアのヨーロッパ的性格を強調する。彼は、「物質的・道徳的な荒廃といった、タタール時代の災いに満ちた間接的な影響」を認めつつも、そうであるからといってロシア民族がアジア的になったなどと言うことは、「ただの決まり文句 (eine Redensart)」にすぎないと述べ、「ロシア人はヨーロッパと本質的に類似した精神文化、ヨーロッパの宗教、インドゲルマン系の言語をもっており、タタール時代の屈辱的な圧迫にもかかわらず…自生の強力な道徳的力を保持した」と主張する[P.78]。さらにヘッチュは、キエフとモスクワとの関係およびウクライナ人とロシア人との関係への批判に対しても、“ウクライナ”という言葉やスラヴ族の移住史、言語等の観点から詳細に検討を加える。彼は、「ウクライナという言葉が限定的な地理概念でも確固とした歴史的・政治的な概念でもない」こと[P.37]、および「言語や宗教、国家に基づいた統一の感情 (Gefühl der Einheit) が[東スラヴ族の間に]10世紀と11世紀には形成された」ことを確認し[P.40f.]、「民族学的にも言語学的にも、“ウクライナ人”を独自のネイションとして、ポーランド人や“モスクワ人 (Moskowiter)”に対置できない」と述べ[P.47]、改めてキエフとモスクワの連続性を確認し、ウクライナ人とロシア人の同質性を主張したのである。またハラーの重視する“ネイション意識”についても、ヘッチュは、そのような傾向があることを認めつつも、「独自の国家生活を営む能力」がウクライナ人には欠如していることは歴史が証明している、と反論している[P.63]^[16]。

②領土拡大とロシア国家の性格

領土拡大とロシア国家の性格をめぐるのは、ヘッチュが諸民族による連邦国家という側面を重視するのに対して、ハラーは征服国家としての特徴を強調する。すなわち、ヘッチュは、ロシアが世界強国となりえた要因として、「ロシアの連邦的な性格 (föderativer Charakter Rußlands)」[R.26]を指摘する。彼によれば、「様々なナショナル리티の連邦 (eine Föderation verschiedener Nationalitäten)」という性格こそがロシアの強国としての地位を保障したのであり、そのようなナショナル리티から、「中欧との結びつきをもった、最高度に発達し、支配的で卓越した[ロシア人とは]異なる民族集団フムデ・フォルクステューマー」が生じた。ロシア人は彼らに政治的にも軍事的にも優越してはいたが、彼らを同化させようとすることはほとんどなかったという[R.26f.]。このことに関連してヘッチュは、「モスクワは、(ウクライナの征服[Eroberung]ではなく) ウクライナとの合同 (Vereinigung) によって、ようやく全中核地域を完全に支配するに至った」のであり、「モスクワはその第二の国家形成の段階においてすでに連邦的 (föderativ) であった」と主張する [R.23 f.]。そして彼は、こうした諸民族との結びつきが近代に入ってほころびをみせていることは、ロシア国家にとって脅威であると指摘している[R.27]。

一方、このようなヘッチュの叙述を、ハラーは、「ロシアの連邦的な性格…そのようなことは笑止でしかない (einfach zum Lachen)」[G.22]として指弾する。ハラーによれば、ロシアは「未曾有の征服国家 (Eroberungsstaat)」[G.21]に他ならず、ロシアにおいては「支配民族は…あらゆる点において被支配民族に劣っている。大ロシア人は精神能力と気質能力において、ウクライナ人にもポーランド人にもドイツ人にも対抗できない」のであり、ロシア国家とは根本において、「無能による粗暴 (Gewalttätigkeit der Ohnmacht)」に立脚しているという[G.23]。このように、歴史的なロシア国家像について、ヘッチュによる主張を、“卓越した支配民族と異民族集団とによる連邦国家”と一言できるとすれば、それに対してハラーの見解は、“劣等な支配民族が優秀な異民族集団に君臨する征服国家”というようにまとめることができよう⁽¹⁷⁾。そしてハラーはとりわけウクライナの事例について、ヘッチュの連邦国家論を批判する。ハラーは、17世紀以降のウクライナにおけるロシアの条約侵犯や併合、農奴制の導入、ロシア化政策に触れ、ウクライナはロシアと「合併」したのではなく、ロシアに「征服」されたのであることを確認する。さらにウクライナに加えて、ロシアが自治や特権を約束した協約を反故にして服属させた地域として、ハラーはバルト地方⁽¹⁸⁾、フィンランド、ポーランドを挙げている[G.21ff.]。

こうしたハラーの批判に対して、ヘッチュは、ロシアとヨーロッパ諸国との類似性を指摘する。すなわち、ヘッチュは、ロシア国家の拡大においては、さしあたりは「編入した地域 (das angegliederte Teil) の内的な自立性と自治」に基づいていたことを重ねて述べた上で、そのような発展は、他のヨーロッパ諸国でもみられるものであること、及びロシアによるウクライナ・バルト地方・フィンランド・ベッサラビア・ポーランドの編入とはブランデンブルクによるプロイセンやクレーフェの編入と同様の過程であることを主張する[P.59f.]。また、征服国家論についても、ヘッチュによれば、「客観的・歴史的には」、ロシア国家の拡大の歴史とは、今日のヨーロッパの全ての列強にみられた「拡張志向期 (eine Periode des Ausdehnungsstrebens)」と同じものであり、ロシアにおいてはそのような拡大の時期が極めて長期に及んだことが特徴的なのであるという[P.88f.]。また連邦国家論への批判に関しても、ヘッチュは、自分はウクライナ系の歴史学にならって「連邦的な」という表現を用いたのでであると述べる[P.59]。また、ロシアとウクライナの合同に関するペレヤスラフ条約 (1654年) についても、ヘッチュによれば、「歴史的および法的には」、東プロイセンの諸身分がブランデンブルクのフリードリヒ・ヴィルヘルム大選帝侯と結んだ協約と価値は同じであるという[P.60f.]。

③1905年革命後の国制

1905年革命後のロシアの国制について、ヘッチュが変化の大きさを好意的に評価するのに対して、ハラーは革命がもたらした憲法や議会を見せかけのものに過ぎないとみなした。ヘッチュは、革命について、「絶対主義国家の伝統的な構造」が崩壊することはなかったが、「国制構造をかなりの程度、有機的に変革し、それによって少なくとも大改革事業への道を開くことができた」と

述べ、革命の成果の重要性を強調する[R.135f.]。そしてヘッチュは、革命の結果成立したロシアの国制を「プロイセンと同様の君主＝立憲制的国家形態 (monarchisch-konstitutionelle Staatsform)」と規定した。彼によれば、「王冠が依然として法源であると同時に憲法典によって明確に規定された領域で議会により制限されているという点において、両国の国家形態は本質的には同じ」であるにもかかわらず、「世人は国制のこのような性格を、表面的立憲制という名称 (Bezeichnung Scheinkonstitutionalismus) によって、誹謗しようとしたのである」[R.240f.]。また1907年の第二ドゥーマに対するいわゆる“ストルイピン・クーデター”についても、ヘッチュは「明確な法律違反」と認めつつも、当時の状況においては「他に打開策はほとんどありえなかった」として弁護した[R.161]。

このようなヘッチュの評価に対して、ハラールは、「議会の本質的な権利はごく表面的 (scheinbar) である」と述べる。彼によれば、ストルイピン・クーデターにより結局憲法とドゥーマは無価値なものとなってしまった。「革命は、古い構造に西欧風の装いをこらした新たな外見 (neue Fassade) を与えただけ」であり、ロシアがプロイセンを模範としたのは確かであるが、極めて荒削りな模倣に留まっているという。ハラールにとっては、このような体制には、「マックス・ヴェーバーが規定した表面的立憲制という表現」こそがふさわしいのであった[G.54f.]。またハラールは、ヘッチュのストルイピン評価を批判するとともに、ストルイピン・クーデター後に第三ドゥーマが召集された時の状況について、ヘッチュが「この[大ロシア主義的な]ナショナリズムはもはや問題ではなかった」[R.178]と言及していることに異議を唱えた。ハラールによれば、第二ドゥーマで多くの議席を獲得したウクライナ人党による自治要求に脅威を感じたストルイピンが、「全てのロシアはロシア人のために」のスローガンの下、クーデターを執行し、ウクライナ人に不利な選挙法を新たに制定したのであり、ウクライナ問題と大ロシア主義的ナショナリズムこそがクーデターの原因であるという[G.74ff.]。

これに対してヘッチュは、「憲法とドゥーマの除去を熱心にめざした反動」の存在にもかかわらず、大戦に至るまで立憲制が持続したことを指摘し、「表面的立憲制」という規定を「理解を妨げる盲目的文句 (eine das Verständnis nicht fördernde blendende Phrase)」であると非難している[P.101]。またヘッチュは、第一・第二ドゥーマにおいて決定的な影響力をもっていたのは農業問題であり、ハラールのいうような「ナショナルなショーヴィニズム」や民族問題ではなかったと指摘する[P.112]。ヘッチュによれば、クーデター後の新選挙法が非大ロシア人の選挙権を制限したことは、「消極的な安全保障措置 (eine negative Sicherungsmaßregel)」であって、「積極的・攻撃的な綱領 (ein positiv-aggressives Programm)」としてのナショナリズムではなかったという[P.116]。

以上にまとめたことから、いずれの論点においても、ウクライナという要素が重要な位置を占めていることが分かる。すなわち、タタール支配をめぐる議論においてはモスクワ国家のタター

ル性に関連して、キエフとモスクワの連続性およびウクライナ人とロシア人の共通性が、領土拡大をめぐる議論においてはウクライナの併合が、1905年革命後の国制をめぐる議論においてはストルイピン・クーデターとウクライナ問題との関連性が大きな争点となっていたのである⁽¹⁹⁾。

3. 論点の背景

前節でまとめたような論争の論点には、どのような背景が考えられるであろうか。

まず挙げられるのは、同時期の内外の情勢である。1915年夏の東部大攻勢により、ロシア領ポーランド、リトアニア、クールラント（現ラトヴィア北西部）の全域と白ロシアの一部が中欧同盟軍の占領下に入ったが、1917年初頭前後の時期には、それらの地域で独立運動やドイツ側による独立工作等が活発化していた⁽²⁰⁾。そしてウクライナにおいては、ロシア二月革命以降、ロシアから分離する動きが急速に強まっていたのである⁽²¹⁾。一方、ドイツ国内においては、大戦勃発の直後から、官民を問わず無数の併合要求・拡張計画が存在しており、その中には「ロシアは基本的にピョートル大帝時代以前の国境へと押し戻されなければならない」という要求もあった⁽²²⁾。1917年3月31日には、「かつてドイツの土地であったバルト諸県をロシアのくびきから解放し、ドイツ帝国へ再統合すること」を求めた“南ドイツの覚書（Süddeutsche Denkschrift）”が2万人もの署名とともに帝国宰相に提出された。この覚書の起草者は他ならぬハラーであったとされる⁽²³⁾。このように、ハラーがヘッチュに対する批判書を刊行した1917年初頭においては、東部地域で民族問題が先鋭化しており、ドイツ国内では東部併合の要求が改めて強まっていたのである。前節で見たように、ロシアの領土拡大をめぐる議論に関しては、民族問題がとりわけ重要な要素をなしていたが、その背景としては、このような同時期の内外の情勢を無視することはできない⁽²⁴⁾。

次いで、ドイツにおける左右両派の世論が背景として指摘できよう。ドイツの右派系の世論においては、大戦を「生物学的・人種学的な（anthropographisch）次元の」独露の対決、「スラヴ性」と“ゲルマン性”の永遠の闘争の頂点⁽²⁵⁾とみなす論調が存在した。前節中の論点のうち、タタール支配をめぐる議論においては、ロシアのアジア的性格あるいはヨーロッパ的性格が焦点となったが、その背景としては、このような右派による人種主義的色彩の濃厚な主張が挙げられる。一方、社会民主党や左翼リベラルなどの左派系の世論においては、周知のように、ロシアが“反動の牙城”として英仏以上の敵とみなされた。前節で見た、1905年革命後のロシアの国制をめぐる議論については、まさしくこのような背景が当てはまる。

このようなドイツ国内の戦争目的や主敵をめぐる議論に関連して、ヘッチュとハラー自身もそれぞれ大戦当初から自らの主敵論・戦争目的論を展開していた。本稿の冒頭で述べたように、大戦前から親ロシア路線を主張していたヘッチュは、大戦勃発直後から『十字新聞』の外交論説において、ロシアとの単独講和、イギリスとの決戦を求める論陣を張っていた。ヘッチュによれば、

主敵に関しては、「今日イギリスとの和解はありえないが、ドイツとその同盟国たるオーストリアとトルコの利害とロシアの利害を一致させることは十分にありうる」のであり⁽²⁶⁾、大戦は、本質的には「独英戦争」に他ならなかった⁽²⁷⁾。戦争目的については、「西に対しては攻撃的である一方、ロシアに対してはドイツのために防御的たるのみ」なのであった⁽²⁸⁾。こうした主敵論・戦争目的論を前提にしてヘッチュは、西部強硬路線とともにロシアの領土保全を唱えた。彼は、ドイツ側によるポーランド独立計画が独露関係と「プロイセンのポーランド問題やポーランド政策」との双方に与える影響を懸念し、同計画に一貫して反対した⁽²⁹⁾。ヘッチュによれば、「ドイツ人とポーランド人のナショナルな目的との和解は不可能」であり、一連の独立計画のような「ポーランド問題の一方的処置は、ロシアとの将来的和解を困難にする」という⁽³⁰⁾。ヘッチュは、ポーゼン王立アカデミー教授（1906-13）として、およびドイツ・オストマルク協会（Deutscher Ostmarkenverein）の幹部として早くからポーランド問題にとりこんでおり、同問題においてポーランド人に対抗するためには同じ分割国である独露の提携が不可欠であると認識していたのである⁽³¹⁾。さらにヘッチュは、大戦を、「ゲルマン性とスラヴ性の戦い」としての「人種闘争（Rassengegensatz）」ではなく、列強による「権力衝突（Machtgegensätze）」とみなした⁽³²⁾。また彼は、対ロシア政策の考察に関して、「他国の国制形態は我々にとって重要ではない」と述べ、「党派的な理論（Parteilehren）」や「反ツァーリズムのスローガン」を批判した⁽³³⁾。以上のようなヘッチュの主敵論・戦争目的論およびロシア保全論は、明らかに本節の前半で述べたドイツ側による独立工作や東部併合要求および反ロシア的な左右世論に対抗したものであるといえる。

ヘッチュの親露反英路線に対して、ハラーは一貫してロシアを主敵とみなし、その打倒を主張した。彼は、ロシアがいかにドイツにとって危険な存在であるかを強調する。すなわち、ハラーは、ロシアの「西方への衝動（Drang nach dem Westen）」を指摘し、「東西プロイセンの征服」や「オーデル川にまで達する…新しい大ポーランド帝国」をロシアの目的として挙げている⁽³⁴⁾。そしてハラーは、そのようなロシアの脅威への対処として次のような戦争目的を唱えた。「ロシアを危険な存在ではないようにせねばならない。そのためには、ロシアの西部国境地域および“異民族”の土地、諸々の征服地——これらの土地によってロシアはヨーロッパの活動に参加しているのである——とりわけ海岸地域をロシアから奪取せねばならない。この中でも最も重要な土地は、バルト地方である。同地方の併合によってロシアはヨーロッパの強国となったのであり、同地方の喪失によって、フィンランド、リトアニア、ポーランド、小ロシア、ベッサラビアの喪失と結びついて、ロシアはヨーロッパの強国ではなくなり、ピョートル大帝以前の状態に戻らるであろう」⁽³⁵⁾。ここで述べられているようなロシア主敵論・ロシア解体論は、まさしくドイツで主張されていた東部大併合要求や左右陣営によるロシア脅威論と重なるものであるが、中でもロシア解体論は、とりわけロールバッハやハラーらのバルト系ドイツ人グループにより主張された。彼らの多くはロシア化政策への反発からドイツに移住しており、ロシアに対する憎悪はひとときわ

強烈であった⁽³⁶⁾。上の引用でとくに重視されているバルト地方は、既述のように、“南ドイツの覚書”においてハラーが併合を要求した地域である。つまり、ヘッチュとハラーによる主敵論・戦争目的論においては、ポーランドとバルト地方という両者にとって各々関係の深い地域が、重要な役割を演じていた。このように、ヘッチュとハラーは、ロシア史認識だけではなく、戦時の対露政策論においても事実上真っ向から対立する関係にあったのである。

以上からは、ヘッチュとハラーの主敵論・戦争目的論が、内外の情勢、併合要求、左右の世論といった状況と密接な関係にあったことが分かる。換言すれば、前節で述べた論争の論点のいずれにおいても、両者の主敵論・戦争目的論は、その背景のひとつとして機能していたといえよう。

4. おわりに

本稿において考察してきた、論争の論点とその背景となる事柄とからは、どのようなことが言えるであろうか。まず指摘できるのは、歴史をめぐる論争が強く政治的な色彩を帯びているということである。前節で見たように、論争の論点とその背景とは密接に関係している。つまり、同論争は、ポーランド問題に深く関わり親露路線をとるヘッチュと、バルト系ドイツ人で反露路線を唱えるハラーとによる、歴史論争の形をとった政治議論であったといえる。

しかしその一方で、論点と背景が大きく食い違いを見せている部分があることも特徴的である。すなわち、論争においては、ウクライナが際立った重要性をもったのに対して、ヘッチュとハラーの主敵論・戦争目的論においては、ウクライナは周辺的な扱いに留まり、代わって地域的には、それぞれポーランドやバルト地方が注目されたのである。ウクライナは、ロシアの黎明とされるキエフ・ルーシの地として、および17世紀以来モスクワ国家が編入をめざした地域としてロシア史をめぐる論争において重要な位置を占めた。これに対してポーランド及びバルト地方は、ヘッチュとハラーにとって戦局とは直接関わりなく対露関係においてとりわけ重要であったことに加え、ロシア領ポーランドの全域とバルト地方の一部がすでに1915年夏にはドイツ軍の占領下にあったこともあり、政策の火急の対象として、両者の主敵論・戦争目的論、とくにヘッチュのロシア保全論とハラーのロシア解体論において各々大きな意味をもったのである。すなわち、18世紀になってロシアの併合するところとなったポーランドとバルト地方は、歴史論争においてはウクライナの陰に隠れがちであった一方、1918年の初頭に至るまでドイツ軍の占領下にはなかったウクライナは、主敵論・戦争目的論においてはポーランドやバルト地方の後景に退いていたのである。ドイツにおける戦争目的論一般においても、ウクライナは1917年半ばまでは中心的には扱われなかったが、ロシア十月革命後、ブレスト＝リトフスクで講和交渉が開始されてから、喫緊の対象として論じられてゆくのである⁽³⁷⁾。

以上の二点を鑑みると、本稿で扱った論争とは、二月革命後にロシアからの分離志向を強めるウクライナが急速にドイツ世論の注目を集めてゆく中で、ウクライナをめぐる戦争目的論が、ロ

シアをめぐる先鋭化した歴史論争として表出したものであり、また十月革命後の対露講和交渉以降に活発化する対ウクライナ戦争目的論をセンセーショナルな形で先取りしたものであったといえよう。

最後に同論争がヘッチュにとって意味したことについて考え、結びとしたい。大戦後、ソヴィエト・ロシアが再びウクライナを編入したことにより、論争におけるヘッチュのウクライナに関する主張が裏付けられたかに見えた。すなわち、世論の耳目を集めたハラーとの論争は——先行研究でよく指摘されるように、ロシア提携論者としてのヘッチュの名を確立させただけでなく⁽³⁸⁾——ヘッチュが自らのロシア論への確信をより強固にしてゆくことに決定的とはいえないまでも、ある程度は貢献したのではないだろうか。そうして自信を深めたヘッチュは、ヴァイマル期において大きな活躍を演じることとなるのである。

註

- (1) Liskowski, Uwe: *Osteuropaforschung und Politik. Ein Beitrag zum historisch-politischen Denken und Wirken von Otto Hoetzsch*, Berlin(West) 1988a, S.177; Ders.: „Die russische Gefahr im deutschen Hause“. Otto Hoetzsch als Kritiker der deutschbaltischen Rußlandpolitik im Ersten Weltkrieg, in: *Zeitschrift für Ostforschung*, 37, 1988b, S.234. 同様の表現は、Voigt, Gerd: *Rußland in der deutschen Geschichtsschreibung 1843-1945*, Berlin 1994, S.110.
- (2) ヘッチュはライプツィヒにブリキ職人親方の子として生まれ、ライプツィヒ大学でランプレヒト (Karl Lamprecht, 1856-1945) に学んだ後、ベルリンで言論活動を始めるとともに、ベルリン大学のシーマン (Theodor Schiemann, 1847-1921) によるロシア史ゼミナールで本格的にロシア史・東欧史の研究を開始する。ポーゼン王立アカデミー教授(1906-13)、ベルリン大学教授(1913-35,45-46)を歴任。またヘッチュは、ヴィルヘルム期においてはドイツ保守党の、ヴァイマル期においてはドイツ国家国民党の、次いでヴァイマル末期には同党より分離した国民保守連合の、それぞれの幹部会に所属していた。ヘッチュに関する先行研究としては、vgl. Voigt, Gerd: *Otto Hoetzsch 1876-1946. Wissenschaft und Politik im Leben eines deutschen Historikers*, Berlin(Ost) 1978; Liskowski, 1988a; 拙稿「オットー・ヘッチュの東方政策論 1900-1918——ヴィルヘルム期ドイツにおける東方観の一例」『西洋史論叢』28、2006年、51-63頁。
- (3) ハラーは、いわゆるバルト系ドイツ人としてロシア帝国領エストニアに牧師の子として生まれ、現地のドルバト大学で学んだ後、ロシア化政策への反発からドイツに移住した。マールブルク大学教授(1902-04)、ギーゼン大学教授(1904-13)、チュービンゲン大学教授(1913-32)を歴任。ハラーの簡単な履歴については、vgl. Hellmann, Manfred: Zur Kontroverse zwischen Haller und Otto Hoetzsch, in: *Osteuropa*, 25, 1975, S.A 443ff.
- (4) Hoetzsch: *Rußland. Eine Einführung auf Grund seiner Geschichte von 1904 bis 1912*, Berlin 1913[以下 R と略記]。重刷においては地図を添付しただけで記述の変化は全くないことが1915年版のはしがきに書かれている(S.IV)。1917年2月には改訂第2版が出ている。*Rußland. Eine Einführung auf Grund seiner Geschichte vom Japanischen bis zum Weltkrieg*, Berlin 1917。第2版は本稿においては利用できなかったが、ハラーによる批判では、専ら初版が対象となっている。ヘッチュによる反論書(註6)でも、第2版においてとくに大きく内容を変えたようなことは述べられていない。なお、刊行部数は、1913年で1500部、1915年の重刷で200部、1917年の第2版で1000部であった。Liskowski, 1988a, S.437. 同書の内容および評価等については、以下も参照。Voigt, a.a.O., S.52-63; Liskowski, 1988a, S.437-453.
- (5) Haller: *Die russische Gefahr im deutschen Hause*, Stuttgart 1917, S.94[以下 G と略記]。同書は叢書「ロ

シアの脅威 (Die russische Gefahr)」の第6巻である。『ロシア』の改定第2版やロシア二月革命についての言及が見当たらないため、それ以前に執筆されたものと思われる。ヘッチュは、「2月25日に入手した」と述べている。(註6の文献、S.4)

- (6) Hoetzsch: *Russische Probleme. Eine Entgegnung auf J. Hallers Schrift „Die russische Gefahr in deutschen Hause“*, Berlin 1917[以下Pと略記].
- (7) Liskowski, 1988a, S.178; Ders., 1988b, S.235f. 同様の評価は、Hellmann, a.a.O., S.A448; Voigt, 1978, S.102.
- (8) Voigt, 1994, S.352; Weber, Max: Rußlands Übergang zur Scheindemokratie, in: *Die Hilfe*, 1917, S.274. ヴェーバーはハラーと長年親交があった。今野元『マックス・ヴェーバーとポーランド問題——ヴィルヘルム期ドイツ・ナショナリズム研究序説』東京大学出版会、2003年、199頁以下。論争の反響については、Voigt, 1978, S.101f.; Liskowski, 1988a, S.178; Ders., 1988b, S.235. ハラーの著書は「無料で公共の多くの著名人に送付されたので、著しいセンセーションをひきおこした」という。Hellmann, a.a.O., S.A442. 第二次世界大戦期に、東方学者のバイアー (Hans Joachim Beyer, 1907-71) が、すでに失脚 (1935年) していたヘッチュを批判する際にも、同論争が引合いに出されている。Beyer, Hans Joachim: Zur Entwicklung der deutschen Ostforschung bis 1918. Bemerkungen zu einer ostpolitischen Dogmengeschichte, in: *Jahrbuch der Weltpolitik*, 1944, S.1095ff. vgl. Voigt, 1978, S.266.
- (9) 例えば、Mann, Bernhard: *Die baltischen Länder in der deutschen Kriegspublizistik 1914-1918*, Tübingen 1965, S.77; Schwabe, Klaus: *Wissenschaft und Kriegsmoral. Die deutschen Hochschullehrer und die politischen Grundfragen des Ersten Weltkrieges*, Göttingen 1969, S.107; 今野、前掲書、199頁以下。
- (10) Liskowski, 1988a, S.176ff.
- (11) Voigt, 1978, S.102. フォークトの叙述は、全体的に東側の体制イデオロギー色が濃いものである。
- (12) Hellmann, a.a.O. 同論文においては、論争の論点として民族問題、タタール性、ストルイピンのクーデターなどが挙げられている。ヘルマンの観点は本稿にとって貴重であるが、同論文は、雑誌当該号の「史料編 (Archiv-Teil)」に掲載され、後半3分の2はヘッチュとハラーの著作の抜粋から構成されており、研究論文という体裁はとっていない。
- (13) Liskowski, 1988b. ハラー自身もバルト系ドイツ人であり (註3)、彼のヘッチュ批判書 (註5) を刊行した叢書「ロシアの脅威」の編集者も、著名なジャーナリストでバルト系ドイツ人のロールバッハ (Paul Rohrbach, 1869-1956) であった。ちなみにベルリン大学においてヘッチュが師事したロシア史家のシーマンもバルト系ドイツ人である (註2)。
- (14) ハラーに関しては、1990年代以降、国民社会主義との関係という観点で研究が進んでいる。例えば、Volkman, Hans-Erich: Von Johannes Haller zu Reinhard Wittram. Deutschbaltische Historiker und der Nationalsozialismus, in: *Zeitschrift für Geschichtswissenschaft*, 45, 1997, S.21-46.
- (15) これに対して、ハラーによる批判書 (註5) は94頁、ヘッチュによる反論書 (註6) は151頁の分量となっている。
- (16) しかし、続く箇所では、「この教訓が将来にも当てはまるかどうかは本書では保留した」と述べている[P.63].
- (17) ここでの「異民族集団」で問題となっているのが、ヘッチュにおいてもハラーにおいても、専らドイツ人・ウクライナ人・ポーランド人などのヨーロッパ系住民であり、かつ当時のロシアの民族問題において大きな懸案対象であったことには注意を要する。
- (18) クールラント、リーフラント、エストラントからなる「バルト諸県 (Ostseeprovinzen)」をさす。今日のラトヴィア、エストニアに相当。
- (19) 500頁以上におよぶR.においては、随所にウクライナ人への言及が見られるが、「民族問題 (Nationalitätenproblem)」の章 (R.437-518) において「ウクライナ問題」の節 (R.461-468) は他の節と比べても分量が多いとはいえ、頁数では「ロシア領ポーランド」(R.471-487) および「フィンランド」(R.495-515) の節が

- 圧倒的である。これに対して、94頁のG.においては、「ロシア帝国の民族構造」や「ロシア帝国の発生」、「征服国家」、「タタールの要素」といった章ですでにウクライナ問題が重要な課題として扱われ(G.12-24)、「ナショナリズム」の章では8頁中、5頁以上にわたってウクライナ問題が扱われている(G.74-79)。P.においては、151頁中、「ウクライナ問題の基礎——キエフとモスクワ」の章が50頁と(P.34-82)と、実に全体の3分の1を占めている。ロシア帝国におけるウクライナ問題については、中井和夫『ソヴェト民族政策史——ウクライナ1917-45』御茶の水書房、1988年、第I部第2-3章。
- (20) 1916年11月、旧ロシア領でのポーランド国家復活を約束した独逸皇帝宣言が出され、ポーランド・ナショナリズムに大きな影響を与えた。伊東孝之・井内敏夫・中井和夫編『世界各国史 ポーランド・ウクライナ・バルト史』山川出版社、1998年、229頁以下。
- (21) 1917年3月17日、キエフに中央ラーダ政府が成立し、4月には全ウクライナ民族大会が開催された。同上、303頁以下；中井、前掲書、第II部第1章。
- (22) 同要求は、1914年の全ドイツ連盟による9月綱領の一部である。Fischer, Fritz: *Griff nach der Weltmacht. Die Kriegszielpolitik des kaiserlichen Deutschlands 1914/18*, Düsseldorf 1964(3. Aufl.), S.120f.; フリッツ・フィッシャー著、村瀬興雄監訳『世界強国への道——ドイツの挑戦、1914-1918年』I・II、岩波書店、1972年・1983年、I、131頁。
- (23) BA-Koblenz, N.1035 Johannes Haller, Nr.3, fol. 17. 同覚書自体にはハラーの名は記されていない。Lewerenz, Lili: *Die deutsche Politik im Baltikum 1914-1918*, Diss., Hamburg 1958, S.117; Fischer, a.a.O., S.607f.; フィッシャー、前掲書II、210、231頁。
- (24) 例えば、ドイツ軍が東部大攻勢を開始する前の1915年初頭、ハラーは、ヘッチュが1914年末に刊行したパンフレット『ドイツの敵としてのロシア』（註32の文献）に対して、批判的な書評を著しており、タタール支配、対ロシア脅威、ロシアにおける反独感情等を指摘しているが、民族問題に関する直接的な言及は見られない。Haller: Rußland und Deutschland, in: *Der Panther*, 3, 1915, S.241-247.
- (25) Paddock, Troy: *Historiker als Politiker*, in: *Russen und Rußland aus deutscher Sicht. 19./20. Jahrhundert: Von der Bismarckzeit bis zum Ersten Weltkrieg*, hrsg. v. Mechthild Keller, München 2000, S.321.
- (26) Hoetzsch: *Der Krieg und die große Politik*, Bd.3, Leipzig 1918, S.76. (Kreuzzeitung[以下Kr.と略記], 25.10.1916). 同書は、ヘッチュが『十字新聞』に執筆した外交論説をまとめたものである。
- (27) Ebd., S.174.(Kr., 3.1.1917).
- (28) BA-Koblenz, N.1016 Bernhard von Bülow, Nr.47, Gedanken über die politischen Ziele des Krieges, 47, f.348; Liskowski, 1988a, S.142; Voigt, 1978, S.77. 同覚書は、1914年12月にヘッチュが作成した。
- (29) Hoetzsch, *Der Krieg und die große Politik*, Bd.3, 102ff.(Kr., 15.11.1916). ポーランド独立計画については註20参照。
- (30) Ebd., S.548.(Kr., 26.9.1917).
- (31) ヘッチュのポーランド政策論については、vgl. Voigt, 1978, S.28-48; Liskowski, 1988a, S.54-75; 前掲拙稿、57頁以下。
- (32) Hoetzsch: *Rußland als Gegner Deutschlands*, Leipzig 1914, S.36f.
- (33) Hoetzsch, *Der Krieg und die große Politik*, Bd.1, S.168.(Kr., 21.4.1915).
- (34) Haller: Front gegen Osten!, in: *Das größere Deutschland*, 1915, S.349ff.
- (35) Haller: Gedanken eines Balten, in: *Süddeutsche Monatshefte*, 8, 1914, S.815.
- (36) Fischer, a.a.O., S.144; フィッシャー、前掲書I、155頁; Liskowski, 1988b, S.216ff. ロールバッハについては註13参照。
- (37) Fischer, a.a.O., S.642ff., 714; フィッシャー、前掲書II、254頁以下、332頁。
- (38) Voigt, 1978, S.101f.; Ders., 1994, S.202.